



平成 24 年 7 月 2 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東証・大証第一部：8628)

## 「即時決済信用取引」に関する特許権取得のお知らせ

松井証券は、「即時決済信用取引」の取引システムについて特許権（特許第 5017372 号）を取得したのでお知らせいたします。

### ■特許権の概要

特許第 5017372 号 「即時決済信用取引システム」

本特許は、即時決済信用取引において円滑な決済を実現するシステムに係る特許です。

即時決済信用取引は、当社が平成23年10月に開始した日本初のサービスです。株式取引における4日目決済の制度下では、信用取引で日計り取引を行った際、差し入れていた保証金（担保）を同日中に新たな信用新規取引の保証金に充当することができません。しかし、即時決済信用取引では、「貸付」と「返済」を約定と同時に行うことで決済が即時に完了するため、新たな保証金を用意することなく、銘柄が同一か否かにかかわらず1日に何度でも日計り取引を行うことができます。

即時決済信用取引は、個人投資家とそのメリットを最大限に活かせるよう取引手数料を「無料」としています<sup>1</sup>。また、利便性をさらに向上させるため、4月2日から取引開始時刻を取引所立会市場より30分早い8時30分としたほか、5月21日には呼値の刻みを縮小し、取引所立会市場より細かい価格での取引を可能としました。加えて、6月4日からはスマートフォン向けトレーディングアプリケーション「株touch」<sup>2</sup>からも取引できるようにするなど、機能強化策を順次実施しております。

当社は、今後も業界の常識に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくとともに、システム技術などの無形資産については、特許権の取得によって当社の資産であることを明確にし、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。

以上

1：即時決済信用取引は、別途、金利・貸株料・諸経費がかかります。

2：株 touch®およびカブタッチ®は、松井証券株式会社の登録商標です。

「株 touch」の推奨環境・注意事項については、[当社 WEB サイト](#)でご確認下さい。



< 金融商品取引法に係る表示 >

- 株式等の現物取引および信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。また、信用取引は取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きいため、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 即時決済現物取引の委託手数料は、1日の約定代金合計が100万円まで無料、200万円まで1,680円、以後100万円増える毎に840円加算します（手数料表示は全て税込）。
- 即時決済信用取引の委託手数料は無料です。
- ※ 即時決済現物取引は、取引所立会取引の約定代金と区別して手数料を計算します。即時決済信用取引の建玉を取引所立会市場で決済する場合は、取引所立会取引の委託手数料を適用します。
- 即時決済信用取引は金利（年利7.3%（買い方））、貸株料（年利7.3%（売り方））、名義書換料（上限額10,500円（税込））、権利処理手数料（理論価格×3%）がかかります。
- 信用取引では差入れた保証金額の約3.2倍の金額の取引が可能であり、取引金額は保証金額を上回ることがあります。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用することができ、掛目は原則、前営業日終値の80%です。
- 委託保証金率は、制度信用取引、無期限信用取引および即時決済信用取引の建玉を合算して計算します。
- 委託保証金として利用できるのは、受渡済みの現金および代用有価証券のみです。
- 委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断により変更することがあります。
- 制度信用取引、無期限信用取引（一般信用取引）と即時決済信用取引（一般信用取引）では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等についてそれぞれ異なる制約があります。
- 即時決済信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株式の調達が困難となった場合等において、あらかじめ定めた弁済期限が繰上げとなることがあります。また、当社の保有する資金または株式の残高の状態により、新規建注文および即時決済による決済注文（現引・現渡を含む）の受付を停止すること、および受付済の注文を失効させることがあります。
- 取引の成立と同時に決済が完了する取引であるため、取引に使用できる現金・株式等は取引所立会市場における取引と異なります。
- 即時決済取引は、電話経由での注文は受付けていません。また、即時決済現物取引は、携帯サイトでの注文は受付けていません。
- 即時決済取引は、当社でお客様の注文同士の対当判定処理を行い、対当判定した注文同士を同時に大阪証券取引所 J-NET 市場に取り次ぐ取引です。参加者は当社顧客に限られます。
- 取引の方法が取引所立会市場における取引と異なりますので、取引に際しては当社 WEB サイトの上場有価証券等書面、即時決済取引に関する説明書兼同意書、契約締結前交付書面、取引規程等をご覧ください。内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金（税込年間31,500円）の対象となります。
- ※ 各種書面の郵送交付には年間1,050円の負担が生じます。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会）

**【お客様からのお問い合わせ先】**

口座開設サポート（平日 08:30~17:00）  
0120-021-906（03-5216-0617）

**【報道関係からのお問い合わせ先】**

常務取締役 和里田 聡  
03-5216-8650